

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2026/5/18号 (No. 691)

=====

【北京事務所からのお知らせ】

○ 【北京発中国 IP 情報】 知財関係法規の和訳掲載のお知らせ  
以下の知財関係法規について和訳を作成し、弊所 HP に掲載しました。

・ 最高人民法院による知的財産権侵害民事紛争事件の審理における懲罰的賠償の適用に関する  
解釈

※施行日:2026年5月1日

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/interpret/20260501.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/interpret/20260501.pdf)

・ 最高人民法院知的財産権保護实施方案 (2026-2030)

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/gov/20260420\\_jp.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/gov/20260420_jp.pdf)

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・北京事務所 知的財産部

Tel: +010-6528-2781、E-mail: [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

=====

○ 法律・法規等

1. 無錫市、「知的財産促進と保護条例」を施行 商標保護制度を強化(中国保護知識産権網 2026年  
5月6日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、デジタル経済支援に向けデータ知財保護を強化 典型事例も公表(中国知識産  
権資訊網 2026年5月9日)

2. 国家知識産権局、「知的財産サービス万里行」を2026年も実施(国家知識産権網 2026年5月8  
日)

3. 国家知識産権局、商標サイトに「心機商標」対策コーナーを新設 (中国知識産権資訊網 2026年  
5月8日)

4. 中国、専利復審・無効審判の典型事例公表 AI や創薬分野の審査基準を明確化(中国知識産権  
資訊網 2026年5月7日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 浙江省、営業秘密保護を強化 公安と市場監管が連携枠組み締結(中国保護知識産権網 2026年5月11日)
2. 上海市、「知的財産金融商品リスト」公表 知財金融サービスの拡充を推進(国家知識産権戦略網 2026年5月9日)
3. 浙江省、バイオ医薬特許ガイドライン公表 国際出願や紛争対応を体系化(国家知識産権戦略網 2026年5月9日)
4. 福建省、知財保護の典型事例を公表 保護体制の強化を推進(国家知識産権網 2026年4月30日)

【華南地域】

5. 広西、「双五星」特許データベース整備 産学連携で技術移転加速(中国保護知識産権網 2026年5月6日)

【その他地域】

6. 寧夏、太陽光発電産業の知財保護を強化 20項目の施策を公表(中国保護知識産権網 2026年5月11日)

○ 司法関連の動き

1. 済南で模倣品ベアリング輸出事件に判決 四部門連携で中欧班列の知財保護強化(中国法院網 2026年5月12日)
2. 無錫知財法廷、「4+N」制度で技術系事件の迅速審理を推進(中国法院網 2026年5月9日)
3. 広東省高級法院、「2025年知的財産司法保護十大事案」を発表(広東省高級人民法院 Wechat 公式アカウント 2026年4月24日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 中国、2025年の商標行政保護典型事例を公表 模倣品摘発を強化(中国知識産権资讯网 2026年5月3日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 宇樹科技の成長支える浙江ブランド戦略 実用主義と長期投資で世界市場へ(中国知識産権资讯网 2026年5月13日)
2. 中国企業の「スマート相棒」が続き登場 知財戦略が支える最新テクノロジーの現場(中国知識産権资讯网 2026年5月12日)

○ 統計関連

1. 「中国林業・草原知財年次報告」を刊行 新品種権・特許とも増加(中国保護知識産権網 2026年

5月11日)

2. 「2025年中国知財保護状況」白書を発表 社会満足度は過去最高を更新(国家知識産権網 2026年5月7日)
3. 中国、第1四半期のハイテク産業への外資導入額が大幅増(中国政府網 2026年4月27日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 無錫市、「知的財産促進と保護条例」を施行 商標保護制度を強化★★★

江蘇省無錫市人民代表大会常務委員会はこのほど、「無錫市知的財産促進と保護条例」を公表した。同条例は無錫市初の総合的な知的財産に関する地方条例で、4月26日から正式に施行される。「総則」「促進」「サービス」「保護」「附則」の全5章45条で構成され、知的財産の創出・活用・保護を一体的に推進する制度的枠組みを整備した。

条例では商標保護制度の整備を重点事項の一つに位置付け、高い知名度や市場影響力を持ち、侵害や模倣の対象となりやすい登録商標への保護強化を明記した。これを受け、無錫市市場監督管理局(知識産権局)は重点商標保護リストを新たに設け、著名商標や老舗ブランド、地理的表示、地域の中核企業ブランドなどを対象に分類・等級別の重点保護を実施する。

また、関係部門による法執行の連携を強化し、生産、保管、販売、物流の各段階を通じて模倣品や商標権侵害への取り締まりを徹底する。あわせて、商標の冒認出願に対する早期警戒制度を導入し、著名商標に類似する新規出願について権利者への事前通知を行うほか、同一・類似する商号の登録を認めない方針である。さらに、ドメイン名やアプリ、SNSアカウントなどにおける悪意ある登録や便乗行為も規制対象とし、ブランド価値の保護を図る。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月6日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202604/1995951.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、デジタル経済支援に向けデータ知財保護を強化 典型事例も公表★★★

4月29日、第9回デジタル中国建設サミット期間中に「知的財産が支えるデジタル経済発展」分科会が開催され、データ知的財産保護ルールの策定や知財データ資源の活用、デジタル技術による知財ガバナンスの高度化などについて議論が行われた。

国家知識産権局(CNIPA)によると、同局は現在、17の省・市でデータ知的財産保護の試行プログラムを進めており、昨年未までにデータ知財登録申請は累計10万件を超え、約5万件の登録証明書を発行した。これらは司法裁判や資産計上、融資審査などで活用されている。また、知財データ資源の一元管理を進め、62種類の基礎データを公開するとともに、国家知的財産ビッグデータセンター

を整備し、データ供給能力の向上を図っている。さらに、特許・商標審査への人工知能導入を進め、「AI+知財」による18の公共サービス応用事例を展開するなど、知財業務のデジタル化と知能化を加速している。

分科会ではデータ知財登録に関する第3回典型事例10件も発表され、ロボット訓練用3D空間データや主要食糧作物の病害データセット、手話データセットなど、データ要素の市場活用を示す先進的な事例が紹介された。

(出典：中国知識産権资讯网 2026年5月9日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146676](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146676)

### ★★★2. 国家知識産権局、「知的財産サービス万里行」を2026年も実施★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、全国規模の知的財産サービス推進活動「知的財産サービス万里行」を2026年も実施すると発表した。期間は4月末から10月末までの半年間で、「知的財産サービス業の機能拡充と質の向上を推進し、高品質発展と高水準の対外開放を支援する」をテーマに掲げる。

通知によると、全国の知的財産当局は今年の政府活動報告の方針を踏まえ、知的財産の総合活用能力と涉外知財サービス能力の向上を重点課題に据える。イノベーション主体や企業に対し、創出から活用、保護に至るまで、全段階で専門性の高いサービスを提供する方針である。

重点施策としては、特許などの実用化・事業化を継続的に推進し、特許転化ニーズのマッチングや広域的な技術移転、知財金融支援を強化することを掲げた。また、重点産業向けの特許ナビゲーションなどを通じて知的財産の総合活用を促進し、地域産業の高度化を支援する。さらに、企業の海外展開を支える人材育成や支援体制の整備も進める。国際市場での知財リスク対応能力を高めることで、中国企業の対外展開を後押しする狙いである。

国家知識産権局は今後、関係部門との連携を強化しながら、知的財産サービス業の高度化を進め、実体経済の発展と高水準の対外開放を支える方針である。

(出典：国家知識産権網 2026年5月8日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/8/art\\_55\\_206322.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/8/art_55_206322.html)

### ★★★3. 国家知識産権局、商標サイトに「心機商標」対策コーナーを新設 ★★★

中国国家知識産権局商標局はこのほど、商標サイト「中国商標網」に「心機商標」対策の専用ページを開設した。典型事例や政策解説を集中的に公開するとともに一般からの情報提供窓口を設け、消費者を誤認させる商標への取り締まりを一段と強化する。

「心機商標」とは品質や出所などについて誤解を招く表現を用い、消費者心理を巧みに利用する商標を指す。近年、中国ではこうした商標の乱用が問題視されており、商標局はこれに対し厳しい姿勢で臨んでいる。

コーナーでは職権により無効とされた欺瞞的な登録商標の情報を継続的に公開するほか、典型事例も掲載している。問題となった商標の使用場面や審査・審判の経緯、事例の意義などを詳しく紹介

している。5月7日時点で無効宣告が確定した関連商標は1110件を超えた。

また、「心機商標」対策の一環として、問題商標に関する通報窓口も新たに開設された。企業や個人は専用ページ内の「我要投诉（通報する）」から情報提供が可能で、画像など追加資料がある場合は専用メールアドレス（qpxtsjb@cnipa.gov.cn）でも受け付ける。

国家知識産権局は情報公開と社会監督を組み合わせることで、「心機商標」の排除と商標市場の健全化を進める考えである。

（出典：中国知識産権资讯网 2026年5月8日）

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146632](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146632)

#### ★★★4. 中国、専利復審・無効審判の典型事例公表 AIや創新薬分野の審査基準を明確化★★★

中国国家知識産権局はこのほど、2025年度の「専利復審・無効審判典型事例」10件を公表した。専利復審・無効審判制度は、不適切な権利付与を是正し、専利権の安定性を確保する重要な仕組みであり、技術革新を支える役割を担っている。同局は毎年、注目度や社会的影響が大きく、指導的価値を持つ事例を選定し、審査基準や保護ルールを示している。

今回公表された事例は、バイオ育種、創新薬、人工知能（AI）、通信規格、意匠など幅広い分野に及んだ。水産養殖技術やC型肝炎治療薬に関する案件では、特許の進歩性判断基準を具体的に示したほか、C-MET/HGFR阻害剤の結晶多形に関する案件では、実験データの審査基準を明確化し、高価値特許を重視する姿勢を打ち出した。

また、動画符号化規格「H.265」を巡る標準必須特許（SEP）の案件や、「AI+」分野の画像生成技術に関する案件も含まれ、請求項の解釈やAI関連技術の審査基準について具体的な方向性が示された。

さらに、無効審判制度の濫用を「誠実信用原則」に反するとして退けた初の事例や、AI大規模言語モデルが生成した内容について、「出願日前の公知技術を客観的に反映したものとは言えない」と判断したケースも注目を集めた。

国家知識産権局は、典型事例の公表を通じて新技術分野における特許保護ルールを明確化し、AIなど先端分野のイノベーション促進と「新質生産力」の育成を後押しする方針である。

（出典：中国知識産権资讯网 2026年5月7日）

[https://www.iprchn.com/Index\\_NewsContent.aspx?newsId=146581](https://www.iprchn.com/Index_NewsContent.aspx?newsId=146581)

#### ○ 地方政府の動き

##### 【華東地域】

#### ★★★1. 浙江省、営業秘密保護を強化 公安と市場監管が連携枠組み締結★★★

浙江省は営業秘密の保護強化に向けた取り組みを一段と進めている。同省でこのほど開かれた営業秘密の協同保護イベントの場で、省公安厅と市場監督管理局は「営業秘密協同連動保護枠組み協定」に正式署名した。あわせて、浙江省知的財産権保護センター内に「営業秘密共同保護ワークステーション」を設置し、現場支援体制を強化した。

協定締結後には浙江省で初となる行政・刑事連携による合議審査が即時に始動し、複数の複雑事件が合議の場に持ち込まれた。公安、市場監督、知財保護機関の実務担当者が集まり、事件ごとに法的評価や証拠関係の精査が行われた。従来であれば数カ月を要した調整や見解のすり合わせがその場で集中的に整理されるケースも見られた。

また、公安と市場監督の両部門は企業向けの「ホワイトリスト制度」を導入し、重点企業へのリスク診断を実施している。デジタル経済や生物医薬、高度装備分野を中心に情報流出を未然に防ぐ体制づくりを支援する。

さらに、端緒情報の共有・移送の標準化、鑑定結果の相互承認、迅速な連動対応、技術調査官制度などを整備し、部門間の壁を取り払う体制を構築した。加えて、海外関連の紛争については「海外護航」支援枠組みを設け、保護の範囲を越境紛争にも拡大することで浙江企業の海外展開を後押しする方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026年5月11日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202605/1996040.html>

### ★★★2. 上海市、「知的財産金融商品リスト」公表 知財金融サービスの拡充を推進★★★

上海市知識産権局はこのほど、「上海市知的財産金融商品リスト（2026年版）」を公表し、知的財産を活用した金融支援の強化を進めている。国の知的財産金融エコシステム総合試行作業の一環として、科学技術イノベーション支援と実体経済へのサービス向上を図る狙いである。

同リストには市内の金融機関が提供する知的財産担保融資商品 21 件、知的財産保険商品 16 件、知的財産サービス信託商品 1 件の計 38 件が収録された。各商品の借入対象、融資上限額、融資期間、金利、返済方法、申請手続き、問い合わせ先などが詳細に整理されており、企業が自社のニーズに応じて適切な金融商品を選択しやすい内容となっている。

上海市は国家金融監督管理総局や国家知識産権局などが 2025 年に策定した「知的財産金融エコシステム総合試行実施方案」に基づく全国 8 つの試行地域の一つであり、今後も知的財産金融サービスの充実を通じて、新質生産力の育成と実体経済の発展を推進する方針である。

(出典：国家知識産権戦略網 2026年5月9日)

<https://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57436>

### ★★★3. 浙江省、バイオ医薬特許ガイドライン公表 国際出願や紛争対応を体系化★★★

浙江省はこのほど、バイオ医薬分野に特化した実務文書「浙江省バイオ医薬品特許出願・保護ガイドライン」を公表した。急成長する同省のバイオ医薬産業を背景に、特許の質向上と知的財産保護を強化し、産業の高品質発展を後押しする狙いである。

ガイドラインは 6 万字を超える内容で、特許出願戦略から知財保護制度までを体系的に整理した。バイオ医薬特許の質向上、国内外での出願手続き、新薬に関する保護制度、バイオ後続品（バイオシミラー）を巡る紛争の早期解決など、8 章 18 節で構成されている。

特徴の一つは、分野別に具体化された特許戦略である。遺伝子、微生物、抗体などについて、研究

開発から臨床試験、製品上市に至る各段階を見据えた知財戦略を示した。また、中国に加え、米国、欧州、日本、韓国の審査基準も整理し、海外展開を視野に入れた権利取得の方向性を提示している。

このほか、主要国の制度比較を通じて、特許期間延長やデータ保護など医薬品の市場独占期間に関わる制度や、バイオ後続品を巡る紛争の早期解決制度について解説した。さらに、浙江省の実務に即した 19 の典型事例を盛り込み、企業や研究機関が制度を実務で活用しやすい内容とした点も特徴である。

浙江省はバイオ医薬を重点育成産業に位置付けており、今回のガイドラインは知財戦略の高度化と産業競争力強化を支える基盤となりそうである。

(出典：国家知識産権戦略網 2026 年 5 月 9 日)

<https://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57432>

#### ★★★4. 福建省、知財保護の典型事例を公表 保護体制の強化を推進★★★

福建省の知的財産強省建設推進指導グループ弁公室はこのほど、2025 年の知的財産保護に関する典型事例を公表した。事例の周知を通じて法令理解とリスク意識の向上を図り、知的財産の創出から活用、保護に至る全段階での保護強化を進めるとともに、知識尊重やイノベーション重視、誠実遵法の社会的風土の醸成を目指す。

今回公表された事例は、特許、商標、著作権、営業秘密、不正競争など幅広い分野を対象としている。行政裁決や司法裁判に加え、行政・刑事手続の連携、税関による保護措置など、多様な保護手段を網羅した内容となった。

また、福建省の特色として、涉外知的財産保護や海峡兩岸（大陸部と台湾）の知財保護協力に関する取り組みも盛り込まれた。権利侵害や模倣品の取り締まり、虚偽訴訟の是正を進める姿勢を示すとともに、産業発展を支える知財保護体制の強化を打ち出した。

福建省は今後も、知的財産保護の制度整備を進めるほか、関係部門間の連携強化や執行力向上を通じて保護の実効性を高め、「知的財産強省」の実現に向けた取り組みを加速させる方針である。

(出典：国家知識産権網 2026 年 4 月 30 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/30/art\\_57\\_206262.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/4/30/art_57_206262.html)

#### 【華南地域】

#### ★★★5. 広西、「双五星」特許データベース整備 産学連携で技術移転加速★★★

広西チワン族自治区で高価値特許の活用を通じた産業高度化の取り組みが進んでいる。今年に入り、自治区市場监督管理局は人工知能 (AI) や新エネルギー車、機械製造など重点産業に関連する「双五星」特許 3 万 2800 件を選定し、産業特性に応じた 17 分野の特許データベースを構築した。

「双五星」特許とは、大学や研究機関による自己評価で 5 つ星と認定され、さらに 1 社以上の企業からも 5 つ星評価を受けた特許を指す。2025 年から導入された制度で、企業が有望技術を迅速に見極め、「優れた技術を見つけにくい」という課題の解消を狙う。

産学研連携を促進するため、広西では今年、南寧市や柳州市などで特許マッチング会を 10 回開催

し、9500 件を超える「双五星」特許を企業に紹介した。「オープンライセンス」や「先に利用し、後で使用料を支払う」といった柔軟な仕組みも導入され、これまでに 965 件の特許譲渡・ライセンス契約が成立した。

現在、重点産業向け「双五星」特許データベースは公式プラットフォーム上で公開されている。企業が最新の技術動向を把握しやすくなることで研究開発の効率化やコスト削減につながり、広西の製造業高度化やスマート化、環境配慮型成長への転換を後押しすると期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 5 月 6 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202605/1995982.html>

### 【その他地域】

#### ★★★6. 寧夏、太陽光発電産業の知財保護を強化 20 項目の施策を公表★★★

中国・寧夏回族自治区市場監督管理局（知識産権局）と自治区工業・情報化庁はこのほど、太陽光発電産業の知的財産保護を強化するための施策を共同で発表した。イノベーション促進やリスク防止、成果の実用化を柱とする 20 項目の具体策を通じ、産業全体の知財保護体制を整備する。

寧夏は 2027 年までに多結晶シリコン、太陽電池セル、発電モジュール、蓄電システムなど重点分野で高い競争力を持つ高価値特許群の形成を目指す。TOPCon 電池やヘテロ接合（HJT）電池など先端技術を重点対象とし、高価値特許の育成や企業による特許プールの構築を支援する。

あわせて、国家級知的財産権保護センターによる迅速審査や特許審査ハイウエー（PPH）の活用を通じて国内外での権利取得を後押しするほか、製造工程全体を対象とした侵害リスク監視体制も整備する。特許紛争への対応強化や知財担保融資の推進、商標ブランドの育成にも取り組み、知的財産を通じて太陽光発電産業の高品質な発展を支える方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 5 月 11 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/nx/202605/1996048.html>

### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 済南で模倣品ベアリング輸出事件に判決 四部門連携で中欧班列の知財保護強化★★★

山東省済南鉄路運輸法院はこのほど、中欧班列（中国・欧州間国際貨物列車）を利用した知的財産侵害事件について判決を言い渡した。著名ブランドの商標を無断使用した模倣ベアリングを製造し、海外へ輸出しようとしたとして、被告らに懲役 1 年 6 カ月から 3 年の実刑判決と罰金刑を科した。中欧班列に関連する知財刑事事件としては同法院で初の判決事例となる。

事件は 2024 年、著名商標が付されたベアリング製品が鉄道物流センターに搬入された際、通関手続きを不自然に急がせる動きに税関職員が不審に感じたことから発覚した。調査の結果、権利者の許諾を得ていない模倣品であることが判明し、税関が貨物を差し押さえた。その後、鉄道公安が捜査を進め、検察が起訴に踏み切った。

被告企業は地元のベアリングメーカーで、自社ブランドも保有していたが、海外取引先からの注文を受け、著名ブランドを模倣した製品を製造していたという。裁判所はあわせて、模倣ベアリングお

よび包装資材など 10 万点以上の廃棄も命じた。

本件では税関、公安、検察、裁判所の四部門が連携し、証拠収集から審理まで一体的に対応した点が注目された。事件を受け、四部門は「知的財産協同保護メカニズム」に関する意見書を共同で策定した。情報共有や合同調査、案件協議などの仕組みを整備し、中欧班列沿線における侵害貨物への迅速対応体制を構築する方針である。「一帯一路」関連貿易の拡大が進む中、国際物流の安全確保と知的財産保護を両立させる取り組みが一段と強化されている。

(出典：中国法院網 2026 年 5 月 12 日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2026/05/id/9309547.shtml>

### ★★★2. 無錫知財法廷、「4+N」制度で技術系事件の迅速審理を推進★★★

江蘇省無錫市の無錫知的財産法廷はこのほど、「4+N」技術調査官制度の導入以降、管轄内の技術秘密事案において司法鑑定を行わずに事実認定を完了する「鑑定ゼロ」を実現したと明らかにした。これにより、従来は 1 年以上かかることも多かった技術系知財事件の平均審理期間は 100 日余りまで短縮された。

無錫市はモノのインターネット (IoT) や半導体、スマート機器など戦略的新興産業が集積する中国有数のイノベーション拠点で、技術系知財紛争も増加している。一方で、専門性の高さや技術事実の認定の難しさ、司法鑑定の長期化が課題となっていた。

こうした問題を解決するため、無錫知財法廷は 2023 年 4 月、国家知識産権局 (CNIPA) 專利審査協力江蘇センターと連携し、「4+N」技術調査官制度を導入した。4 人の常駐技術調査官が日常的な技術支援を担い、必要に応じて各分野の専門家を柔軟に加える仕組みである。

ある特許権侵害訴訟では、技術調査官が図面や検査報告書、各種データを詳細に分析し、被告製品が特許権の保護範囲に含まれないと判断。裁判所は原告の請求を退け、判決は最高人民法院でも維持された。

2023 年 6 月以降、技術調査官は 225 件の知財事案に関与し、技術相談や証拠保全など 359 件の業務を担当した。制度改革を通じ、知財司法保護の専門性と迅速性の向上が進んでいる。

(出典：中国法院網 2026 年 5 月 9 日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2026/05/id/9305655.shtml>

### ★★★3. 広東省高級法院、「2025 年知的財産司法保護十大事案」を発表★★★

広東省高級人民法院はこのほど、「2025 年知的財産司法保護十大事案」を発表した。今回選定された事案は不正競争、著作権、商標権など幅広い分野に及び、高品質な発展をテーマにネット環境の健全化、新質生産力の保護、デジタル経済のガバナンス、「内卷式」競争の是正、新たな就業形態における労働者の権益保護といった先端的な課題に焦点を当てている。

広東省の裁判所が昨年に結審した各種知的財産事案は約 12 万件に上り、前年比で 3 割超増加した。イノベーション主導型発展戦略の実施を支える司法機能を継続的に強化している。

今回公表された事案には、セルフメディアによる行き過ぎた商業評論を営業誹謗と認定し、適法な

批評・論評との境界を明確にした事案や、ドローン測量ソフトの技術的保護手段を不正に解除した行為を著作権侵害罪に問うた事案、著名商標の悪意ある先取り出願をめぐり商標代理機関の連帯責任を認めた事案などが含まれる。

広東省の裁判所は「厳格保護」の理念の下、重大な知的財産侵害に対して懲罰的損害賠償を積極的に適用しており、最高賠償額は6000万元（1元は約23.2円）に達した。今回の典型事案は高水準の知的財産保護を通じて社会のイノベーション活力を引き出し、新質生産力の発展を支える司法姿勢を示すものとなっている。

（出典：広東省高級人民法院 Wechat 公式アカウント 2026年4月24日）

<https://mp.weixin.qq.com/s/NOPoMeP0LpdR6yxa4AVGHA>

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【中央政府】

#### ★★★1. 中国、2025年の商標行政保護典型事例を公表 模倣品摘発を強化★★★

中国国家知識産権局はこのほど、2025年度の「商標行政保護典型事例」を公表した。商標行政事件の処理品質と効率を継続的に高め、知的財産保護の法的基盤を強化する狙いで、同局が毎年実施している選定の一環である。

今年度の事例は厳格な選考に加え、ネット投票と専門家審査を経て決定された。対象は人工知能（AI）、アパレル、玩具、農業など幅広い分野に及び、社会的関心、業界への影響力、模範性を兼ね備えている。

今回の典型事例には生成AI分野で注目を集める「DeepSeek」などの名称の悪意ある先取り出願を厳しく取り締まった一連の事案が含まれる。さらに、ルイ・ヴィトン（LV）、シャネル（CHANEL）、ルルレモン（Lululemon）などの有名ブランドを対象とした模倣品の製造・販売をめぐり、地域をまたいで製造から販売に至る一連の過程を対象に摘発した事案も取り上げられた。

このほか、他社製品をあたかも自社製品であるかのように装う「逆方向模倣」や、登録商標を装った事例も対象となった。加えて、検察機関が不起訴とした後に市場監督部門が行政処分を科す「行刑連携」事例も取り上げられており、「刑事責任が問われなくとも行政処罰は免れない」という運用が示されている。

国家知識産権局は、こうした典型事例の公表を通じて、複雑化する商標侵害への対応力を高め、抑止効果の向上を図る方針である。

（出典：中国知識産権资讯网 2026年5月3日）

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146575](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146575)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

#### ★★★1. 宇樹科技の成長支える浙江ブランド戦略 実用主義と長期投資で世界市場へ★★★

5月10日の「中国ブランドデー」に合わせ、2026世界ブランド莫干山大会が開幕した。開会式では浙江省市場监督管理局の謝小雲局長とロボット開発企業・宇樹科技（Unitree Robotics）の創業者

兼 CEO である王興興氏が対談し、浙江発ブランドの躍進の背景について語った。

宇樹科技が短期間で世界的なテック企業へと成長した理由について、王氏は「独自のイノベーションを貫くこと」「実用的な製品づくり」「長期的な視野に立つこと」の3点を挙げた。一方で、同社の拠点である浙江省の取り組みもその成長を支える重要な要素となっている。浙江省が20年以上にわたり推進してきたブランド育成戦略は単なる画一的な補助金支給ではなく、企業のニーズに応じた「オーダーメイド方式の支援」が鍵となっている。

現在、浙江省は「ブランド強省」を目指し、約6000社の「品字標」（浙江省の品質認証ブランド）認定企業を育成している。特に宇樹科技のようなスタートアップ企業に対しては、特許出願をサポートする専門官の派遣や審査期間の短縮など、手厚い支援体制を整備している。また、品質管理や検査・検証のプラットフォームを整備することで技術と産業の融合を後押ししている。

さらに、国際見本市への共同出展など、企業が海外市場を開拓するための発信の場も提供している。最近の展示会では30を超える浙江ブランドが共同出展した。浙江省は今後も、知的財産保護の強化やブランド育成策を通じて、企業がグローバル市場で競争力を維持できるよう環境整備を続ける方針である。

（出典：中国知識産権资讯网 2026年5月13日）

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146691](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146691)

## ★★★2. 中国企業の「スマート相棒」が続々登場 知財戦略が支える最新テクノロジーの現場★★★

中国で気軽なつながりを求める「搭子（相棒）」文化が広がる中、最新テクノロジーを搭載したスマートな「相棒」たちが人々の生活に急速に浸透している。こうした製品やサービスを支えているのは企業による知的財産戦略の強化だ。特許や商標、ソフトウェア著作権を活用し、技術革新と事業拡大を同時に進める動きが広がっている。

小売業界では北京の人型ロボットメーカー「銀河通用（Galbot）」の「スター店員」ことロボットが活躍中だ。接客や商品推薦、受け渡しまでを自律的に行うだけでなく、薬局では深夜や急な注文にも迅速に対応。同社は創業当初から知財戦略を重視し、特許、商標、著作権を組み合わせた保護体制を構築した。事前の特許調査により重複開発や侵害リスクを抑え、競争力強化につなげている。

飲食分野でも革新が進む。北京の「楽博空間」が開発したロボットはコーヒーやカクテル、ホットドッグまで、数百種類のメニューを器用に作り上げる。複数のロボットアームを活用し、1日300～400杯を提供可能で、顧客の好みに応じた提案も行う。同社は既に20件以上の特許出願を行い、技術とブランドの両輪で市場を開拓している。

移動手段では、百度（バイドゥ）の自動運転タクシー「蘿蔔快跑（Apollo Go）」が存在感を高める。配車から走行、信号認識までを自律的に行う無人タクシーは今年2月時点で世界26都市に展開し、累計利用回数は2000万回を超えた。特許や商標、著作権、営業秘密を駆使した総合的な知財保護体制が、グローバル展開の強力な後押しとなっている。

身近な「相棒」たちの進化は、こうした中国企業の確かな知財戦略とイノベーションによって支え

られているのだ。(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 5 月 12 日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=146690](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=146690)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 「中国林業・草原知財年次報告」を刊行 新品種権・特許とも増加★★★

中国国家林業・草原局の科学技術発展センターの指導の下、「2025 年中国林業・草原植物新品種と知的財産年次報告」が 4 月に刊行され、林業・草原分野における知的財産の最新動向が公表された。

同報告書によると、昨年に国家林業・草原局が受理した植物新品種権出願は 3863 件、登録件数は 1346 件で、累計では出願 1 万 5943 件、登録 7194 件に達した。昨年に国家知識産権局 (CNIPA) の專利データベースに掲載された林業関連專利 (特許、実用新案、意匠) は 7 万 704 件で、このうち特許は 4 万 539 件と全体の 57.34% を占めた。累計では林業関連專利が 104 万 1281 件、特許は 47 万 9736 件となっている。

また、「第 14 次五カ年計画」期間中、植物新品種権の出願件数は 1 万 377 件、登録件数は 4551 件となり、いずれも「第 13 次五カ年計画」比で 170% 以上増加した。観賞用植物と経済林品種の登録件数はそれぞれ前期の 3 倍、2 倍に拡大した。林業と草原分野の專利件数もそれぞれ 14.18%、15.79% 増加し、林業関連特許の割合は 2021 年の 29.4% から 2025 年には 57.3% へと大きく上昇した。林業・草原分野の知的財産が量的拡大から質的向上へと着実に転換しつつあることがうかがえる。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 5 月 11 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202605/1996047.html>

### ★★★2. 「2025 年中国知財保護状況」白書を発表 社会満足度は過去最高を更新★★★

5 月 7 日、「2025 年中国知的財産保護状況」白書が発表され、制度整備、審査・登録、文化啓発、国際協力など各分野における知的財産保護の進展が示された。知財保護に対する社会満足度は 82.81 ポイントとなり、過去最高を更新した。

司法保護では全国の裁判所が新たに受理した知財民事第一審事件が 47 万 3000 件に上り、行政面でも知財関連の違法事件 3 万 7000 件が摘発された。国家レベルの知財保護センターなどは新たに 7 か所設立され、総数は 129 か所となった。

制度面では「反不正競争法」や「植物新品種保護条例」の改正法が施行され、「商標法」改正案も審議が進められた。2025 年末時点の有効特許件数は 631 万 8000 件、有効登録商標件数は 5303 万 2000 件に達した。

また、中国は世界知的所有権機関 (WIPO) との協力や「一帯一路」における知財協力を着実に進め、国際的な知財ガバナンスへの関与を一層深めている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 5 月 7 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/7/art\\_53\\_206320.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/5/7/art_53_206320.html)

### ★★★3. 中国、第 1 四半期のハイテク産業への外資導入額が大幅増★★★

中国商務部が発表したデータによると、今年第1四半期、中国のハイテク産業における実行ベースの外資導入額が前年同期比で大幅に増加し、外資導入額全体に占める割合も引き続き上昇した。

今年1～3月に全国で新設された外資系企業は1万3987社で、前年同期比11%増となった。実行ベースの外資導入額は2496億元（1元は約23.2円）であった。

業種別にみると、製造業への外資導入額は714億6000万元、サービス業は1746億元となった。このうち、ハイテク産業への外資導入額は1027億3000万元で、前年同期比30.7%増となった。外資導入額全体に占める割合は41.2%と、前年同期から12ポイント上昇した。

分野別では研究開発・設計サービス、コンピューター・事務用機器製造業、電子・通信設備製造業への投資がそれぞれ127.8%、88.1%、23.8%増加した。投資元別ではスイスやフランスからの対中投資が比較的高い伸びを示した。

(出典：中国政府網 2026年4月27日)

[https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202604/content\\_7067009.htm](https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202604/content_7067009.htm)

=====

#### 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

#### 【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：[pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

#### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

#### 【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確

性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved